

議案第100号

旧乾側小学校等跡地活用事業（仮称）乾側地域交流センター建築工
事請負契約の締結について

下記のとおり旧乾側小学校等跡地活用事業（仮称）乾側地域交流センター建築
工事請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に
付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決
を求める。

記

- 1 工 事 名 旧乾側小学校等跡地活用事業（仮称）乾側地域交流センター
建築工事
- 2 工 事 場 所 大野市牛ヶ原地係
- 3 契 約 金 額 金182,336,000円
(うち消費税額及び地方消費税額 金16,576,000円)
- 4 契約の概要 (仮称)乾側地域交流センター建築(木造平屋建)に係る建築
工事一式
- 5 契約の相手 大野市中荒井町一丁目821番地
大南建設工業株式会社
代表取締役 大月和源

令和7年8月4日提出

大野市長 石山志保

提案理由

(仮称)乾側地域交流センターの建築を行うため